第６２回通常総会　アピール

今、日本は少子高齢化やグローバル化、所得格差拡大の進行、地球規模での環境問題など、大きな転換期を迎えております。

政府・経済界は、これまでの社会経済システム全般にわたる改革が求められるとし、グローバル化、経済成長、財政再建の対応として、「規制改革」の旗のもと、貿易・社会保障・労働法制などあらゆる分野での規制緩和・法律の改定・廃止を進めています。

更に憲法９条の改憲を求める勢力が国会で多数を占め、立憲主義に基づいた憲法議論がないがしろにされ、国民投票による憲法改定が現実味を帯びてきています。同時に、その実現のために、防衛省・文科省・厚労省・財務省など行政の公明性・公平性を歪める事態を強権的にすすめるような国家運営がなされるなど、政治の腐敗が深刻化し、極めて危ない社会になってきています。

日本の生協運動は、「一人は万人のために、万人は一人のために」とともに、「より良き生活と平和のために」を掲げ取り組んできましたが、その平和とくらしがさらに脅かされる事態に、私たちは立ち向かっていく必要があります。

憲法改悪を許さず、憲法を活かし、一人ひとりが輝く社会をつくっていきましょう。

「誰一人取り残されない世界の実現」をスローガンとして 2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（ＳＤＧs)」では、世界が求められる貧困や不平等の解消、持続可能な経済・社会の実現など 17 の目標が定められ、協同組合は重要な担い手として明記されました。さらに 2016 年にユネスコの無形文化遺産に「協同組合の思想と実践」が登録され、その役割発揮の期待が高まっています。

今こそ、平和な社会を維持し、多くの組合員の願いである「安心してくらせる地域社会づくり」に軸足を定め、事業と活動を推進していきましょう。

２０１８年6月２７日
青森県生活協同組合連合会
第６２回通常総会